

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

| | |
|------|------------|
| 保険者名 | 宜野湾市 |
| 所属名 | 健康推進部介護長寿課 |
| 担当者名 | 西 英理、山川 歩 |

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

| 第8期介護保険事業計画に記載の内容 | | | | 令和5年度(年度末実績) | | |
|-------------------|--|---|--|-----------------------------|------|--|
| 区分 | 現状と課題 | 第8期における具体的な取組 | 目標 (事業内容、指標等) | 実施内容 | 自己評価 | 課題と対応策 |
| ①自立支援・介護予防・重度化防止 | <p>○まだ介護保険外の多様なサービスが少ない状況にある。</p> <p>○自助・互助も踏まえ、生活支援体制整備事業や自立支援型地域ケア会議と連動したサービス体系の構築が必要。</p> | 【介護予防・生活支援サービス事業の推進】住民主体の居場所を増やすこと | 住民主体の居場所の箇所数; R3年度目標2か所、R4年度目標3か所、R5年度目標4か所。 | 住民主体の居場所の箇所数; R5年度1か所。 | × | <p>【課題】第8期計画期間中、新型コロナウイルス感染症の流行もあり、特に高齢者が集う場所の立ち上げは困難だったと考える。</p> <p>【対応策】第5類移行後の令和5年度から、少しずつ集まる場を立ち上げたいと問い合わせが増えていた。生活支援コーディネーターを中心に、地域の把握を行いながら、立ち上げ相談や支援を継続実施していく。</p> |
| ①自立支援・介護予防・重度化防止 | <p>○まだ介護保険外の多様なサービスが少ない状況にあるが、通所型サービスCについては、通年での教室の実施や種類も増やし、介護タクシーの利用も可能として、利便性を高めている。</p> <p>○教室の内容や参加者の動向を分析するとともに、サービスを利用することで、要介護状態への移行予防に効果的な教室になるよう運営することが必要。</p> | 【介護予防・生活支援サービス事業の推進】通所型サービスCの参加者数を増やすこと | 通所型サービスCの参加者数; R3年度目標135人、R4年度目標135人、R5年度目標135人。 | 通所型サービスCの参加者数; R5年度実績 110人。 | ◎ | <p>【課題】介護予防教室としてのニーズは高いが、繰り返し参加される方も多いため、短期集中型サービスとしての在り方を見直す必要がある。</p> <p>【対応策】令和6年度、地域ケア会議の場を活用して、市担当職員や地域包括支援センター、事業実施事業所が参加し、各教室の評価を実施している。今後については、評価結果を踏まえて各教室の見直しを行い、本来の短期集中型サービスとしての機能を持たせていく方向性。</p> |

| 第8期介護保険事業計画に記載の内容 | | | | 令和5年度(年度末実績) | | |
|-------------------|---|------------------------------------|---|-----------------------------|------|---|
| 区分 | 現状と課題 | 第8期における具体的な取組 | 目標 (事業内容、指標等) | 実施内容 | 自己評価 | 課題と対応策 |
| ①自立支援・介護予防・重度化防止 | | 【一般介護予防事業の推進】一般介護予防教室への参加者数を増やすこと | 一般介護予防教室の参加者数; R3年度目標350人、R4年度目標350人、R5年度目標350人。 | 一般介護予防教室の参加者数; R5年度実績166人 | △ | 【課題】教室によって、参加者が多い教室と少ない教室とに分かれる。また、新型コロナウイルス感染症流行前は、参加者が多かったが、第5類移行後も感染対策のため受入人数を少なくした等で参加者が減った教室もある。 【対応策】感染対策を目的とした定員数減以外の理由で参加者が少ない教室については、アンケート等を行い、利用者のニーズを再度確認し、教室運営の見直しを図る。 |
| ①自立支援・介護予防・重度化防止 | ○通いの場の数は増加してきている。 ○一般介護予防教室や通所型サービスCを卒業した方が通いの場に通えるようになったケースも出てきているが、まだ少数にとどまっている。 | 【一般介護予防事業の推進】100歳体操の実施サークル数を増やすこと | 100歳体操の実施サークル数(累計); R3年度目標19か所、R4年度目標21か所、R5年度目標23か所。 | 100歳体操の実施サークル数; R5年度実績15か所 | ○ | 【課題】サークルの実施場所について、現状公民館が主流だが、今後更に立ち上げ促進するには、公民館以外の民間の場所等も活用していく必要がある。 【対応策】生活支援コーディネーターが地域を巡回しながら、地域のスーパーや空きスペースを活用できないか調査を行う。 |
| ①自立支援・介護予防・重度化防止 | ○通いの場の数は増加してきている。 ○一般介護予防教室や通所型サービスCを卒業した方が通いの場に通えるようになったケースも出てきているが、まだ少数にとどまっている。 | 【一般介護予防事業の推進】100歳体操サークルの参加者数を増やすこと | 100歳体操サークルの参加者数; R3年度目標230人、R4年度目標250人、R5年度目標270人。 | 100歳体操サークルの参加者数; R5年度実績222人 | ◎ | 【課題】サークルの運営を、地域包括支援センターや生活支援コーディネーターが支援しており業務負担となっている状況がある。 【対応策】サークル数を増やすには、サークル自身で安定して活動できるようにしなければならないため、運営方法の改善が必要なサークルについては、助言を行う必要がある。令和6年度より、運営支援及び助言を目的とした事業を導入済。 |

| 第8期介護保険事業計画に記載の内容 | | | | 令和5年度(年度末実績) | | |
|-------------------|---|-------------------------------------|--|-----------------------------|------|--|
| 区分 | 現状と課題 | 第8期における具体的な取組 | 目標 (事業内容、指標等) | 実施内容 | 自己評価 | 課題と対応策 |
| ①自立支援・介護予防・重度化防止 | ○自立支援型地域ケア会議は継続して実施しており、多様な専門職からのアドバイスが介護支援専門員のOJTにつながるよう取り組んでいる。 ○地域包括支援センターの主任介護支援専門員を中心に、居宅支援事業所等の介護支援専門員に対する個別支援も実施しており、年に一度は質の向上のための研修も実施している。 ○地域包括支援センターの主任ケアマネージャーによるケアプラン作成のアドバイスや指導を通して、介護支援専門員の資質向上につながるよう取り組みを継続する。 | 【介護支援専門員に対する支援・指導の充実】介護支援専門員への研修の実施 | 介護支援専門員への研修の実施；R3年度目標3回、R4年度目標3回、R5年度目標3回。 | 介護支援専門員への研修の実施；R5年度実績1回 | △ | 【課題】介護支援専門員の研修については、地域包括支援センターが主体となって実施しているが、地域包括支援センターの人員不足や介護予防プラン業務で多忙の状況もあり、実施が難しかった。 【対応策】地域包括支援センターの人員確保がしやすいよう、契約内容の見直しを図った。 |
| ①自立支援・介護予防・重度化防止 | ○「在宅医療・介護連携推進会議」は継続して実施しており、「入退院支援」「療養支援」「看取り」の3分野において、本市の課題に取り組んでいる。また、多職種連携と住民の普及啓発に関しては、毎年研修や講演会を実施している。会議や研修を行うことにより、専門職間で顔の見える関係ができてきた。 | 【在宅介護・医療連携促進】多職種研修の実施 | 多職種研修の実施；R3年度目標2回、R4年度目標2回、R5年度目標2回。 | 多職種研修の実施；R5年度実績6回 | ◎ | 【課題】研修の開催方法と時間帯について、多様な方法でできないかと要望があった。 【対応策】会場開催だけでなく、ZOOM等とのハイブリット開催ができないかと声があったことから、研修方法や時間帯について検討していく。 |
| ①自立支援・介護予防・重度化防止 | ○「在宅医療・介護連携推進会議」は継続して実施しており、「入退院支援」「療養支援」「看取り」の3分野において、本市の課題に取り組んでいる。また、多職種連携と住民の普及啓発に関しては、毎年研修や講演会を実施している。住民の普及啓発については、自治会で講演会をするなど工夫をしている。 ○今後は、市民や専門職を対象としたセミナーや研修を通して、「人生会議（ACP）」「リビングウィル」「終活」といった取り組みの普及啓発にも継続して取り組む。 | 【在宅介護・医療連携促進】住民への普及啓発 | 住民への普及啓発の実施；R3年度目標2回、R4年度目標2回、R5年度目標2回。 | 住民への普及啓発の実施；R5年度実績1回 | △ | 【課題】12市町村に委託法人のコーディネーターのみで啓発活動を回るのは難しい。 【対応策】行政担当や地域包括支援センターなど、普及啓発の担い手を増やすためのアプローチを行う。 |
| ①自立支援・介護予防・重度化防止 | ○自立支援型地域ケア会議については、毎月1回開催。外部の専門職をアドバイザーで招くことで、ケアマネジメント支援を行い、介護支援専門員の実践力を高めることを目的としている。 | 【地域ケア会議の充実】自立支援型地域ケア会議での検討件数の増加 | 自立支援型地域ケア会議での検討件数；R3年度目標40件、R4年度目標44件、R5年度目標44件。 | 自立支援型地域ケア会議での検討件数；R5年度実績27件 | ○ | 【課題】自立支援型地域ケア会議は地域包括支援センターが主体となって実施しているが、令和5年度は地域包括支援センターの人員不足によりケア会議の開催が十分にできないセンターがあった。 【対応策】地域包括支援センターの人員確保がしやすいよう、契約内容の見直しを図った。 |

| 第8期介護保険事業計画に記載の内容 | | | | 令和5年度(年度末実績) | | |
|--------------------------|--|--|---|---|------|---|
| 区分 | 現状と課題 | 第8期における具体的な取組 | 目標 (事業内容、指標等) | 実施内容 | 自己評価 | 課題と対応策 |
| ①自立支援・ 介護予防・重 度化防止 | ○自立支援型地域ケア会議、個別支援型地域 ケア会議は実施しているが、地域課題型地域 ケア会議の開催回数が少ない。 | 【地域ケア会議の充実】地域課 題型地域ケア会議の開催回数 の増加 | 地域課題型地域ケア会議の開催回 数;R3年度目標1回、R4年度目標2 回、R5年度目標2回。 | 地域課題型地域ケア会議の 開催回数;R5年度実績0回 | × | 【課題】地域ケア会議やその他の 会議も多く、ややもすると開催す ることが目的になってしまうという 声も聞かれる。 地域課題型地域ケア会議を実施 するまでの議論が積みあがって いない。 【対応策】地域ケア会議や関連す る既存の会議について目的や機 能に応じた整理を行ったうえで、 地域課題への具体的な対応策を 検討する場の設定が必要。 |
| ①自立支援・ 介護予防・重 度化防止 | ○自立支援型地域ケア会議については、毎月 1回開催。外部の専門職をアドバイザーで招 くことで、ケアマネジメント支援を行い、介 護支援専門員の実践力を高めることを目的と している。 ○自立支援型地域ケア会議が、事例提供者と なる介護支援専門員にとって有意義な会議に なるよう、かつ自立に資するケアマネジメン トにつながるよう、運用方法の改善を図りな がら継続して実施する。 | 【地域ケア会議の充実】自立支 援型地域ケア会議において、 事例提供した事業所数を増や す | 自立支援型地域ケア会議において、 事例提供した事業所数;R3年度目 標12か所、R4年度目標13か所、R5 年度目標14か所。 | 自立支援型地域ケア会議にお いて、事例提供した事業所数; R5年度実績11か所 | ○ | 【課題】地域ケア会議やその他の 会議も多く、ややもすると開催す ることが目的になってしまうという 声も聞かれる。 同じ事業所からの事例提供が多 い。 【対応策】地域ケア会議や関連す る既存の会議について目的や機 能に応じた整理を行ったうえで、 地域課題への具体的な対応策を 検討する場の設定が必要。 |
| ①自立支援・ 介護予防・重 度化防止 | ○認知症サポーター養成講座については、地 域住民、企業、職能団体、市職員等幅広く実 施している。今後は更に商工会や通り会代 表、教育委員会へもアプローチを広げる。 ○キャラバン・メイトは、養成講座の講師と して活躍している。 | 【認知症サポーター養成講座 や認知症キャラバンメイトの育 成】認知症サポーター養成講 座の受講者数を増やす | 認知症サポーター養成講座の受講 者数;R3年度目標500人、R4年度目 標500人、R5年度目標500人(累計 7,000人)。 | 認知症サポーター養成講座の 受講者数;R5年度303人 | ○ | 【課題】地域包括支援センターに 配置している認知症対策推進員 が主体となって実施しているが、 令和5年度は2か所の地域包括 支援センターで人員不足の状況 があり、サポーター養成講座も十 分に実施ができない状況があっ た。 【対応策】地域包括支援センタ ーの人員確保がしやすいよう、契約 内容の見直しを図った。 |

| 第8期介護保険事業計画に記載の内容 | | | | 令和5年度(年度末実績) | | |
|-------------------|--|-----------------------------------|---|------------------------|------|--|
| 区分 | 現状と課題 | 第8期における具体的な取組 | 目標 (事業内容、指標等) | 実施内容 | 自己評価 | 課題と対応策 |
| ①自立支援・介護予防・重度化防止 | ○市内4か所の地域包括支援センターに配置されている認知症地域支援推進員を中心に、認知症カフェの企画・運営が行われており、毎月それぞれのセンターで認知症カフェを実施している。 | 【認知症カフェ等の設置、活動の推進】認知症カフェ開催箇所数を増やす | 認知症カフェ開催箇所数;R3年度目標5か所、R4年度目標6か所、R5年度目標7か所。 | 認知症カフェ開催箇所数;R5年度実績3か所 | △ | 【課題】地域包括支援センターが主体となって実施しているが、令和5年度は地域包括支援センターの人員不足により認知症カフェの開催が十分にできない状況があった。 【対応策】地域包括支援センターの人員確保がしやすいよう、契約内容の見直しを図った。また、実施が困難な地域包括支援センターへ認知症カフェのノウハウを継承するため、各センター毎に実施することとしていた認知症カフェを合同開催を認めることとした。 |
| ①自立支援・介護予防・重度化防止 | ○市内4か所の地域包括支援センターに配置されている認知症地域支援推進員を中心に、認知症カフェの企画・運営が行われており、毎月それぞれのセンターで認知症カフェを実施している。 | 【認知症カフェ等の設置、活動の推進】認知症カフェの参加者数を増やす | 認知症カフェの参加者数;R3年度目標480人、R4年度目標480人、R5年度目標480人。 | 認知症カフェの参加者数;R5年度実績173人 | △ | 【課題】地域包括支援センターが主体となって実施しているが、令和5年度は地域包括支援センターの人員不足により認知症カフェの開催が十分にできない状況があった。 【対応策】地域包括支援センターの人員確保がしやすいよう、契約内容の見直しを図った。また、実施が困難な地域包括支援センターへ認知症カフェのノウハウを継承するため、各センター毎に実施することとしていた認知症カフェを合同開催を認めることとした。 |

| 第8期介護保険事業計画に記載の内容 | | | 令和5年度(年度末実績) | | | |
|-------------------|--|--|---|---|------|---|
| 区分 | 現状と課題 | 第8期における具体的な取組 | 目標 (事業内容、指標等) | 実施内容 | 自己評価 | 課題と対応策 |
| ①自立支援・介護予防・重度化防止 | ○認知症等高齢者の見守り及びその家族の負担軽減を目的に、市や社会福祉協議会、警察署の協定のもと、認知症高齢者見守りおかし支援ネットワーク事業を実施。道迷いに不安のある高齢者については、同事業に事前登録してもらい、道迷いや行方不明になった場合に、各関係機関や、地域の協力団体・企業（見守りおかしサポーター）が協力して早期発見・保護できるよう、ネットワークを構築している。 ○見守りおかしサポーターの認定団体数を増やすため、地域住民が集まる場で事業説明を行うなど、周知を更におこなっていく。 | 【認知症高齢者等見守りおかし支援ネットワーク事業の充実】見守りおかしサポーターの認定団体を増やす | 見守りおかしサポーターの認定団体数(累計):R3年度目標41団体、R4年度目標43団体、R5年度目標45団体。 | 見守りおかしサポーターの認定団体数 | ◎ | 【課題】①見守りサポーター認定後、期間が空いている団体について、運用がこちらの意図と違うものになっていたりすることがある。②道迷いが発生した際のサポーター団体への連絡手段が、電話・FAX・メールに限られているため、連絡にかかる業務負担が大きくなっている。【対応策】①見守りサポーター認定後、期間が空いている団体については、本事業の趣旨や運用方法などを改めて説明を行う。②プライバシーに配慮した形でSNSが活用できないか検討中。 |
| ①自立支援・介護予防・重度化防止 | 高齢者人口は年々増加傾向にあり、それに伴い要支援・要介護認定者数も増加。団塊の世代が全て75歳以上となる令和7年に向け、入所施設の整備の更なる充実が求められている。 | 地域密着型サービス基盤整備 | ※R5年度までに下記3サービスの整備を終え、事業所指定を行う。 (R3):選定、(R4):施設整備、(R5):指定 ①看護小規模多機能型居宅介護 →1カ所:29名 ②認知症対応型共同生活介護 →1カ所:18名(2ユニット) ③地域密着型特定施設入居者生活介護 →1カ所:29名 | ・①看護小規模多機能型居宅介護 →(R5年度末):未整備 ・②認知症対応型共同生活介護 →(R5年度末)1カ所:18名(2ユニット)整備・指定済み ③地域密着型特定施設入居者生活介護 →(R5年度末)1カ所:12名整備・指定済み | ○ | 看護小規模多機能型居宅介護については、公募したものの応募がなく、未整備となった。当該サービスについては、第9期計画策定におけるアンケート調査において、ニーズが高い結果が出ていることから、引き続き同計画においても整備計画を立て、取り組んでいく。 取組にあたり、既に同サービス整備済みの他市の公募内容を調査研究する。 |
| ②給付適正化 | 居宅介護支援事業所の指定・指導権限が委譲されたことや地域密着型サービス事業所がの基盤整備により、指定・指導業務が増加。法令に基づき、より一層の制度管理の適正化とよりよいケアの実現及び介護サービス事業所への支援の充実が求められる。 | 事業所の指定及び指導監督の継続 | 運営指導及び集団指導の実施 。運営指導:年度毎に個別計画を立て実施 ・集団指導:年1回 | ○運営指導:計9事業所 ・居宅介護支援事業:5事業所 ・地域密着型サービス事業所:4事業所 ○集団指導:未実施 | △ | 運営指導については、計画通りに実施することが出来たが、集団指導については、法改正の対応等で実施することが出来なかった。次年度以降は、開催時期について見直す必要あり。 |
| ②給付適正化 | | 介護給付費等適正化推進事業の促進 ・要介護認定の適正化 | 介護認定調査員及び介護認定審査会の平準化 ・事務居、認定調査員との調整会議を隔月実施し、認定調査に関する内容等の意見交換、認定審査会からの意見等の伝達を行う。 ・認定調査員の日直当番制を導入し、調査票の内容確認を行い、調査員間の共通認識を図る。 | ・事務局、認定調査員の定例会開催 →隔月第4(木)の年間6回実施 ・認定調査員の日直制の導入 ・介護認定調査業務委託(調査業務を円滑に実施するため、県内事業所と委託契約を結ぶ) | ○ | 申請から認定までの期間の長期化が課題となっており、年度途中で調査員を増やす等対応を行ったが、依然として解消されていない。 今後も要介護認定申請件数の増加が見込まれるため、介護認定調査支援システム(タブレット)を導入し、要介護認定までの期間の短縮に努める。 |

| 第8期介護保険事業計画に記載の内容 | | | | 令和5年度(年度末実績) | | |
|-------------------|--|---------------|--|---|------|--|
| 区分 | 現状と課題 | 第8期における具体的な取組 | 目標 (事業内容、指標等) | 実施内容 | 自己評価 | 課題と対応策 |
| ②給付適正化 | 高齢者人口は年々増加傾向にあり、それに伴い要支援・要介護認定者数も増加。令和7年度より後期高齢者煤が前期高齢者を上回り、認定率及び介護給付費の増大が見込まれることから、介護保険制度への信頼性を高め、介護保険サービスを利用すべき利用者が適正な介護保険サービスを享受できるよう、主要5事業の適正化の推進を図る必要がある。 | ケアプランの点検 | ケアプランの点検によって、介護支援専門員の資質向上を支援するとともに、自立支援に資する適切なケアプランやサービスの提供となるように努める。 ・計画/年度毎に個別計画を立て実施 | ・居宅介護支援事業所文書点検 :5事業所(13件) ・生活援助理由書:82件 ・例外給付福祉用具貸与理由書:83件 ・暫定プラン:346件 | ◎ | 介護給付適正化支援システムも活用し、介護度に見合わない過剰なサービス利用疑いのあるケアプランを抽出し、介護支援専門員へ確認することができた。同システムを活用し、点検件数の向上に努めたい。 |
| ②給付適正化 | | 住宅改修の点検 | 利用者の状態像等に対応した内容となっているかを、事前申請の段階から見積書の点検、必要に応じて実態調査を行う。また改修価格の適正化のため、割高な改修工事については、業者等へ聴取を行う。 | 提出資料の精査、適宜追加資料の要求、実態調査の実施 ・住宅改修事前協議:151件 ・実態調査:1件 | ◎ | 申請書や見積書など、各種申請書類を審査し、疑義のある場合は、改修業者や介護支援専門員へ内容確認するなど適正な点検を実施することが出来た。また実態調査については、専門職(PT)と連携し、過剰な改修項目の適正化に繋げることが出来た。引き続き取り組んでいく。 |
| ②給付適正化 | | 縦覧点検・医療情報との突合 | 算定期間回数制限、重複請求、居宅介護支援請求のサービス実施状況、入退所を繰り返す受給者、軽度の要介護に係る福祉用具貸与品目一覧について重点的に点検を実施する。 | ・縦覧点検での過誤調整件数:21件 ・介護給付適正化支援システムを活用しての過誤調整件数:6件 | ○ | 介護給付適正化支援システムを活用し概ね対応出来ているが、未着手の帳票種類もあることから、今後効率的な点検方法や点検件数を増やす方策を検討する必要がある。 |
| ②給付適正化 | | 介護給付費通知 | 介護認定更新・変更時期の認定結果通知に同封して通知する。これに併せて介護支援専門員は、必要に応じて利用者・利用者家族に対し、サービスの利用状況や利用者本人の状態の維持・改善状況、予後等について説明するものとし、適正な請求に向けた抑制効果や不適切な利用状況の把握といった本来の目的達成のみならず、より効果的な運用を目指す。 | ・介護認定更新、変更時期の認定結果通知に同封して通知。 送付件数:3,360件 | ◎ | 適正化の効果が見えにくく、かつ国の適正化主要事業から外れた(任意事業)ため、今後送付のあり方など、研究していく必要あり。 |